

第9回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 令和2年7月20日(月) 午後3時00分～午後4時30分

2 場 所 安佐北区地域福祉センター6階 大会議室

3 出席者(五十音順(市職員を除く)、敬称略)

大 島 正 彦(可部地域町内会自治会連絡協議会幹事)
佐々木 恒(安佐北区コミュニティ交流協議会元副会長)
土 井 澄 男(安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)
中 平 吉 子(安佐北区コミュニティ交流協議会元副会長)
西 田 征 義(安佐北区コミュニティ交流協議会元副会長)
坊 聰 彦(可部地域町内会自治会連絡協議会会長)
松 井 修(可部地域町内会自治会連絡協議会幹事)
山 本 忠 義(安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)
重 水 靖 彦(広島市企画総務局地域活性化調整部長)
前 田 育 子(広島市安佐北区役所副区長)

4 議 事

- (1) 安佐医師会病院(仮称)の整備スケジュールの見直しについて
- (2) 安佐市民病院跡地の活用スケジュールについて
- (3) 南館跡地について意見交換

5 議事内容 以下のとおり。

< 開 会 >

大 島 座 長 定刻となりましたので、ただいまから第9回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。

皆様方には、ご多用の中、本日の会議に出席いただきまして誠にありがとうございます。また、議員の先生方、報道機関の方、ご多用の中ありがとうございます。

令和2年の7月3日以降、熊本県を中心に九州、中部地方、日本の各地で集中豪雨が発生しております。甚大な被害が発生しておりますけれども、幸いと言いますか、広島県にはそのようなことはあまり報告されておられません。と言いながら一方では、新型コロナウイルスの感染症が拡大し、中々収束しないのが現状であります。皆様方も生活に非常に苦慮されているのではないかと思います。本日も密にならないような形で会場を設営させていただいております。また、会議が長引かないようにというお達しもありますので、よく聞いていただきまして、質問をお願いいたします。

では、議事の進行をさせていただきたいと思っております。

本協議会は第9回を迎えますが、前回は令和元年12月2日に開催しております。それから約7か月経過しております。その間には、事務局と私の方で色々話をしていますので、これまでの経緯につきまして、会議に入ります前に事務局から少し説明をいただきます。間が空いていることから忘れていたことあるかと思っております。それ

を思い起こしていただきまして、進めていきたいと思います。
それでは、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局 (地域活性推進課) (参考資料により「令和元年度の安佐市民病院跡地活用推進協議会検討内容について」説明)

大 島 座 長 ありがとうございます。今の報告を十分理解していただきまして、これからの議事に進みたいと思います。

まず、現在の安佐市民病院北館に整備する安佐医師会病院の整備スケジュールの見直しについてと現時点での跡地全面活用スケジュールについて、説明を事務局からお願いします。その後、南館跡地の活用について皆さんと意見を交換したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局 (医療政策課) (資料 1、2 により「安佐医師会病院（仮称）の整備スケジュールの見直しについて」説明)

事務局 (地域活性推進課) (資料 2、3 により「安佐市民病院跡地の活用スケジュールについて」説明)

大 島 座 長 ありがとうございます。ただいま、安佐医師会病院の整備スケジュールの見直し、それから安佐市民病院の跡地活用スケジュールについて、という 2 つの内容を続けて説明していただきました。皆様方、ご意見、ご質問等があればお願いします。

佐々木委員 南館跡地のことですが、全国の教育機関を対象にサウンディング調査を実施し、参加者が 2 者だけでした。この結果を基に今後どう進められるのですか。もう少し対象を拡げる方向で検討しておられるのか、方向性を教えていただきたいと思います。

事務局 (地域活性推進課) 先ほど少しご説明申し上げましたが、昨年度、サウンディング調査を行った結果、参加者の 2 者とも、現時点で、活用方針で定める教育機関による南館跡地への進出は考えていないという状況でした。調査を行うにあたっては全国に広報し、教育機関に対しては最大限の門戸を広げており、現状は、非常に厳しい状況です。もちろん教育機関を誘致するということを現時点で諦めているわけではありませんが、すぐに公募して結果が得られるのならいいのですが、公募をするまでに、土壤汚染状況調査の結果が必要であり、どうしても令和 4 年度に入ってからになってしまいます。そこまで待っているわけにもいかないのです、仮に教育機関を誘致できなかった場合、次は何にするのかといった、その可能性についての議論は進めていきたいと思っています。どういう物にするかということに関しては、ここでのご意見も伺いながら、事務局としても、次回以降、例などをお示ししながら、議論を進めていくことになると思います。

中 平 委 員 土壤汚染について、原因など基本的なことを教えてください。

事務局 (地域活性推進課) 一定規模以上の工事をする場合や病院のような施設を廃止する場合は、土壤汚染状況調査をしないといけないことになっています。

水銀など、物質も色々ありますが、薬品を使っている施設になりますので、土壤にそういった薬品が染み込んでいる可能性があります。その薬品が、地下水に影響を与える可能性があるため、もし汚染されていれば、その土は除去したり、そこからさらに汚染が広がることが無いように対策を講じた上で工事をしたりということになります。

実際、汚染されているのかどうか、汚染されている場合どのくらいの対策が必要なのか、というのをまず調べるのが、この土壤汚染状況調査ということです。

山本委員 土壤汚染状況調査のことですが、当初から考えておられたのでしょうか、急に話が出てきたように感じます。このことが済まないとなりに全く進めないという状況ですから、影響は大きいと思います。これは一番始めに為すべき問題であって、そこが遅れているのではないかという感じがします。

事務局 (地域活性推進課) 当初、スケジュールを考えた時に、土壤汚染状況調査が必要であることは、我々も認識はしておりました。ただ、実際に調査をしてみないと分からないこともありますので、当初考えているスケジュールは、全てが順調にいった場合の最短のスケジュールで見込んでいました。また、調査を進めていく上で色々と時間を要する調査があるということもわかってきましたし、病院を運営しながらもサンプル採取調査はできるのではないかと考えていましたが、建物の下の土を取るわけですから、建物を撤去してから、あるいは、病院の運営を停止してからでないと、調査は難しいということになりました。そのようなことから、結果的には病院の運営が停止する令和3年の途中からでなければ、建物の下の土は調査できないということになり、それを踏まえてどうしてもこういったスケジュールにならざるを得ないというのが今の状況です。

西田委員 調査の結果、土壌を改良しないといけない状況になった場合は、さらにスケジュールが遅れるのではないかと懸念があります。可部南という所は、地下水が良く、非常に豊富で、2, 30m掘ったらどんどん地下水が出ると聞いたことがあります。だから、土が汚染されていた場合には、地下水のことを考えると、大工事が必要となるのではないかと気がします。その場合、次の工事がかなり遅れるということもあると思いますが、そのようなことも考えているのでしょうか。

事務局 (地域活性推進課) 現在、地歴調査が終わった段階であり、サンプル採取調査をしてみないと、実際に汚染があるかどうか、汚染か所はどの辺りがなど分かりませんので、そこまで最悪のケースまでは想定していません。

サンプル採取調査の結果が出てからということになりますが、もし、西田委員が言われるように、本当に汚染状況がひどい場合は、工事のスケジュールが大きく変わる可能性はありますが、調査の結果を見ないと分からないところであり、今の時点ではここまでしか言いようがありません。

松井委員 今、土壤汚染ということを懸念していますが、病院施設にある汚物・し尿処理槽や汚物焼却処理施設については、コンクリート造です。このため、土壌の汚染度が高く、何メートルも掘り下げた後に新たな土壌を入れて売却するという最悪のケースは無いというのが1つの考え方だと思います。

それよりも今後の進め方について、進捗状況等を踏まえ、数回開催して、教育機関の応募者が見込めないことから、(教育機関の公募から)地域の賑わいの創出や若者の定住人口の増加といった方向へ狙いを切り替えるのかどうかといった課題を詰めていく必要があると思います。

病院の整備については、今後のスケジュールについては分かりましたが、医師や看護師、医療スタッフ等の要員をどの程度見込んでいるのかといった構想についても報告していただきたいと思います。

坊委員 今は、安佐市民病院跡地の活用をどうするのかということをもっと議論しなければいけないと思います。サウンディング調査で2者しか応募が無かったのも、消極的な意

見が変わってきていますが、助成をして教育機関の進出を求めるのかという判断もある程度行政にさせていただく必要があるのではないかという気がします。助成等が難しいという判断ならば、状況が変わってきたわけですから、賑わいの創出のために、どのような施設の可能性があるか議論をする必要があります。

しかし、前回の内容を忘れた頃に協議会が開催されると、なかなか議論にならない気がするし、委員の中での認識を統一するためにも、もう少し、頻度を高めて議論するようにしてはどうかと思います。

また、話が混同してきているので確認しますが、医師会病院というのは、安佐医師会が運営するんですよね。安佐医師会に対して、我々が要望しているものなのでしょうか。跡地の検討は病院のことも含めてなのか、そういった点も整理しながら議論しないと、混乱が生じるので、その点は注意しておいた方がいいと思います。

事務局 (市立病院機構) 安佐医師会病院は安佐医師会が設立しますが、市立病院機構及び市で準備態勢を整えて進めています。

要望については、準備を市立病院機構でも手伝っていることから、市立病院機構に聞かせていただければ、どのようなご意見があるか把握ができ、お役に立てるのではないかと思います。

ただし、一般的な地元からの要望としてお伝えすることはできますが、安佐医師会病院は跡地活用とは、別の観点から整備されていますので、跡地活用推進協議会とは切り離してお考え下さい。

土井委員 土壌汚染について、私は初めて認識しました。跡地を使うということは、大変なことで、どのような活用をするにしても、その辺りを整理してからでないとい次に進めないと思いました。

坊委員 教育機関の進出がもう見込めないということであれば、早く次の方法を決めないと、また時間がかかって、また1年遅れるという話になっても、地域の方々に申し訳ないので、方針を変えるのであれば、その議論を早くした方がいいと思います。

事務局 (地域活性推進課) 教育機関が厳しい状況だという中で、今から二の矢をどうするのかという議論を進めていきますが、方針そのものを変えていくのかどうかについては、二の矢の議論を進める中で判断をしていくことだと思います。今すぐに方針を変えるということではなく、その議論の状況を見ながら方針の変更も含めて考えていくという形になると思っています。

山本委員 南館跡地の活用について、教育機関の誘致が厳しいという話がありましたが、産直市場についても非常に難しいと思います。なぜかというと、安佐北区内でも40余りの小さい産直市場があります。これはどういう人を集めてやっているかということ、農家の高齢者が自家用の野菜を持ち寄って出品しているものです。その運営については、ほとんどボランティアの状態です。儲けにはなりません。これを儲けるようにできないかということ、安佐北区全体で考えようとしたら、大変難しい問題であると思います。

例えば、農協が加担しているところはある程度上手くいっていますが、それ以外のところは、ほとんど主体となる人がボランティア的にやっているだけです。そういった中で、4町をまとめて一つの経営主体として儲かるような産直市場をやろうとするのは不可能だと思います。産直市場を方針の一つとして掲げていますが、それがなぜうまくいかないのかということ、十分に再調査して、方針転換ということまで皆さんでよく検討していく必要があるのではないかと思います。

西田委員 若者が集うものということで医療・福祉系等の学校が活用方針に示されていますが、それが難しいということであれば、マンションやアパートのようなものにするのか、それとも、大きな道の駅のようなものを作るのかによって、方針が変わってくると思います。根本的なところを変えられるのかということから始まって、段階的な検討を、次の回、その次の回に向けて進めてもらいたいと思います。

いつまでたっても応募が少ないのに学校と言っても同じことを繰り返すので、道の駅のような大きな施設を作って、大々的に宣伝して人を集めるということも考えなければならない段階に来たのではないかと思います。

中平委員 産直市場についてですが、宇和島の朝市のように、レジを1か所に集約せずに生産者が会計まで行う方式で、土日の午前中だけの朝市といった形が良いのではないかと思います。

また、趣味の物を展示できる施設とし、産直市場と趣味のギャラリーになれば良いと考えています。

重水委員 土壌汚染状況調査とそれに係る対応については、以前から松井委員の方からも、そういった可能性はあるので、しっかりと進めてほしい、というご意見はいただいております。事務局では、教育機関の公募に向けて事務を進めながら、並行して土壌汚染状況調査について、市役所内部の環境保全課や健康福祉局、市立病院機構、調査業者と作業等を進めていく中で、こういったことがようやく見えていたという所です。そして本日、出し方も非常に辛い状況ではありましたが、事実をお伝えさせていただきました。それに対して、次の展開に向けて丁寧に、議論していこうという前向きな意見を、松井委員、坊委員、山本委員をはじめ、いろいろな方からいただきましたので、しっかりと丁寧に議論していきたいと思います。

活用方針についてですが、現時点では学校を誘致するという事で決まっております。先ほど事務局の方からも話がありましたが、今の活用方針のままでは次のステップに行けないので、変更も視野に入れて、協議会のご意見を伺いながら、市としての活用方針をしっかりと決めていきたいと思っております。

大島座長 跡地活用については、前身の「安佐市民病院跡地活用検討協議会」で検討した、活用方針を十分に尊重する必要があります。活用方針では賑わいを創出し、若者に集まってもらうというのが基本の考え方だったと思います。また、安佐北区全体のことを考えていくという大前提があり、その中で5つの項目が出て、学校というのが大きなウエイトを占めていました。しかし、今それが難しいという状況の中で、再度皆さんからいろいろ意見をいただければ、事務局の方も次から進めやすくなるのではないかと思います。

地元の松井委員、何か意見がありますか。

松井委員 前身の協議会で検討し、活用方針に示したものが教育機関なので、早まっていきなり切り替えるのではなく、公募は行ってもらう方向で進めていただきたいと思います。

大学の経営者にお聞きすると、土地がもう少し欲しいとか、あるいは何か緩和措置がないのかとかいろいろ要望がありました。応募しやすいような条件緩和をしっかりと市の方で検討していただいて、教育機関を誘致するという大前提をまずは進めて欲しいと思います。

次に、そうは言っても、教育機関の誘致が簡単ではない状況があるので、若者を呼び込み、賑わいを創出、定住人口増加といった狙いで、これまで進めてきている構想

を基に、並行して検討を進めていくという事で、お願いしたいと思います。

事務局も、市内部から寄り集めたアイデアとお力で、我々にこういったものも考えられるんじゃないかという提案をしていただいて、双方で検討していければいいのではないかと思います。

前田委員 賑わいの創出ということだけで考えると、来店者も家具を作成できる大型の家具屋など、色々な発想があると思います。活用方針に沿って進めていく中で、難しい状況になったのであれば、元々の趣旨を尊重し、賑わいの創出という方向で対象を広げていくという考え方は大切だと思います。

最初に事務局から、開発事業者も簡単に事業者を呼べる土地ではないとの話がありました。新型コロナの影響ですますます難しい現状だと思います。そのような中、限られた人数で検討するためには、他事例や、どのような方が一定規模の新規事業を展開しているかなど、事務局から提示していただかないと、案を出すのも難しいと思います。

坊委員 当初は、皆さんはいろいろな腹積もりがあり、教育機関による活用ということを決めていたと思います。しかし、状況は厳しくなっており、誘致のためには助成がないと難しいような気がします。市としてそれが難しいのであれば、他の活用について検討が必要です。

そのためには、地域の方や、安佐北区全体で考え、高陽、白木、安佐地区の方にも無作為でアンケートをとって意識調査をしても良いのではないかと思います。

本協議会だけで一方的に考えるのは難しいので、ニーズを調べてみるのは一つの手だと思います。

松井委員 前身の協議会で「安佐市民病院跡地の活用策について」を作成した際には、可部南地域ではアンケート調査を実施して、その結果、多くの方が望まれていたのが区民文化センターの移設、教育機関、保育所といったものでした。もっと広くアンケートをとるならそれに越したことはありませんが、皆さん今も意識は変わっていません。

坊委員 保育所であれば対岸にあるので、跡地により大きな施設を建設し移転すれば待機児童の解消につながるのではないかと思います。また、保育所と連携して子育て支援を行えば非常に有効なものになるのではないかと思います。

そのようなニーズがあるのであれば取り上げていけば良いと思います。

大島座長 本日は、南館跡地の活用についてご意見を聞いています。荒下の病院の建設、開院、現南館の解体と考えた時に、限られた期間になるということ念頭に置いて、皆様には考えていただく必要があります。南館解体後に、跡地が全く活用されていないという状況は避けなければなりません。情報の共有化という意味でも、協議会を頻繁に開催することが必要だと思います。

そのようなことを踏まえて、本日はまだ少し時間がありますので、皆様のご意見をいただきたいと思います。

中平委員 委員のメンバーをもう少し増やしていただけないでしょうか。各町からもう一名ずつ増やしていただければ、もっと意見の交換ができるのではないかと思います。

事務局 (地域活性推進課) 南館の跡地について今から考えていく上では、できるだけ多くの皆様のお知恵をお借りしなければならないと思います。沢山の知恵を出していただいて、出していただいたものに関して、一つずつその可能性について当たっていくという作業を今後進めてい

かなければならないと思っています。その上では、案が出てくる環境というのは必要だとは思いますが、即答はできないので、一旦持ち帰らせてください。

坊 委 員 教育機関にこだわるあまりに、日本の医療に従事するための外国からの人材を研修する施設を誘致することは反対です。

松 井 委 員 坊委員の意見に同意します。
少し話は飛躍しますが、安佐北総合防災センターといった、防災に関する教育を行う施設、避難所にもなる施設も考えられるのではないのでしょうか。

多目的広場についても、産直広場ではないので、そこに何を設置するのか、フットサルができるような場所にするのか、大型遊具を設置するのか、具体的なことも考えていかなければならないと思います。

そのためには、委員が自由に意見を言いやすい環境が必要であり、協議会の頻度を高めて議論を重ねていく必要があるのではないのでしょうか。

また、座長という立場から離れた、座長のご意見も伺いたいと思います。

さらに、傍聴に来られている議員の方の意見を聞いたりできないのでしょうか。

大 畠 座 長 個人的にということであれば、前身の協議会からの議論ではありますが、区民文化センターの移転を望んでいます。ただし、耐用年数的に建替えはまだ先になるということ考えると、現在の活用方針で示している多目的広場ということになるのかなと考えています。

防災センターについては、可部線の電化延伸の際に議論になったことがあります。高陽に消防学校と研修センターもあり、広島市は新規のハコモノ資産は建設しない方針であるとのことで立ち消えた経緯があります。

防犯も加えて住民が安全・安心に暮らせるための施設というのは必要だと思いますが、若者が集まるという目的からは外れるのではないかと思います。

このように、アイデアとしていろいろ出して皆様に諮っていくことは必要だと思います。ただし、跡地の活用に係るスケジュールについても考慮しながら進めて行くことが大事です。

議員の方の意見を伺うことについては、いかがでしょうか。

重 水 委 員 議員の方のご意見を伺うという提案についてですが、前身の協議会において議論があり、議員の方の立場について整理したことがあります。

本協議会に関する要綱等においては、委員と事務局（庶務）と傍聴人という位置づけ以外なく、傍聴人は意見の表明ができないこととなっています。恐縮ですが、このことから、議員の方は傍聴人であり、意見は述べられないということになっており、この方針は変えない方が良いのではないかと思います。

中 平 委 員 次回の協議会では、多目的広場について議論することとし、委員の皆様はそれぞれの地域で意見を聞いて、それを宿題として持ち寄るということとしてはどうでしょうか。協議会までに何か考えるテーマがあった方が良く、議論の対象が広がらない方が良いのではないかと思います。

大 畠 座 長 今回は、7か月間空いているので、事前に考えてくるのは難しかったかもしれませんが。議事内容については、全体スケジュールを見据えて、事務局と検討する必要がありますし、次回協議会の開催がいつになるかということもありますので、議事内容等については、事務局と座長で検討して決定させていただければと思います。

松 井 委 員 宿題という考え方もありますが、事務局から、協議会の資料が事前に配付されてい

るので、委員はそれを事前に学習・検討してくることとしましょう。

については、事務局においては、もう少し早めに資料を送付してもらえれば助かります。

大 畠 座 長 土壌汚染状況調査については、前身の協議会でも話はありましたが、あまり話題にはなっていませんでした。十分に検討していただき、また、できるだけ早く調査を進めてほしいと思います。

荒下の病院の現在の工事の進捗状況はいかがでしょうか。

事 務 局 現在は、地中及び 1 階廊下のコンクリート部分を施工しているところです。その後、柱が立ち上がるのが盆明けくらいからの見込みです。
(市立病院機構)

坊 委 員 可部大毛寺線と高陽可部線の開通見込みはどうでしょうか。

事 務 局 可部大毛寺線については 10 月、高陽可部線については来年の 3 月開通の見込みです。
(安佐北区農林建設部)

松 井 委 員 高陽可部線については、一部、周辺住民の同意が得られておらず、照明が設置できない区間があると聞いています。早く聞いていけば住民を巻き込んで賛同を得ることもできたかもしれません。

広域避難路であり、暗いと避難が難しいので、街路灯の設置をお願いしたいと思います。

事 務 局 可部大毛寺線と高陽可部線の交通量は、連続照明が必要なものではありませんが、広域避難路としているため、照明が欲しいと地域からの声があり、連続照明を設置しようとしているところです。

交通量的に連続照明が必要なものではないので、照明の設置には住民の方の了承が必要となりますが、一部の区域について、現在、了承が得られておらず、照明が設置できない状況です。開通後も照明の設置に向けて、了承が得られるように努力していくつもりです。

大 畠 座 長 ありがとうございます。
最後に事務局から何かありますか。

事 務 局 本日の協議会に望むに当たって、南館跡地について厳しい状況であることをお伝えし、それを踏まえて議論していただくことが誠実な対応であるということや、活用方針に掲げている、地域の賑わいの創出や経済効果、若者の定住人口の増加といった大前提を変えることなく進めるということについて、内部で整理して参りました。

今後は、頻度を高めて議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大 畠 座 長 ありがとうございました。
次回の開催については、事務局と調整してお伝えいたします。
これにて、第 9 回安佐市民病院跡地活用推進協議会を閉会いたします。

< 開 会 >